

(3) 学科転換

学校名	課程	学科名	学級数	年 度
会津農林高等学校	全日制	農業→園芸	1学級	昭和53年度
小高高等学校	"	家政→商業家庭	2 "	"

(4) 分校の独立

学校名	課程	学科名	学級数	年 度
須賀川高校→長沼分校 →長沼高校	全日制	普通	3学級	昭和53年度

4 県立盲、聾、養護学校、地域教育相談室の設置・廃止

(1) 学校の設置

学校名	設置学部	所在地	開校年度
猪苗代養護学校	小学部・中学部	猪苗代町	昭和53年度
富岡養護学校	小学部・中学部	富岡町	昭和53年度

(2) 分校の設置

学校名	設置学部	所在地	開校年度
平養護学校翠ヶ丘分校	小学部・中学部	いわき市	昭和53年度
須賀川養護学校郡山分校	"	郡山市	"
須賀川養護学校竹田分校	"	会津若松市	"

(3) 分校の廃止

学校名	設置学部	所在地	年 度
盲学校郡山分校	小 学 部	郡 山 市	昭和52年度
" 会津分校	"	会津若松市	"
" 平分校	"	いわき市	"

(4) 地域教育相談室の設置

相談室名	所 在 地	開 所 年 度
郡山養護教育相談室	郡山市 ^龜 学校 郡山分校内	昭和53年度
会津養護教育相談室	会津若松市 ["] 会津分校内	"
いわき養護教育相談室	いわき市 ["] 平分校内	"

第5節 学校防災

学校火災は公有財産を焼失するばかりでなく、児童・生徒の学習の場を失うことになり、加えて精神的打撃を与え、学校教育の質的低下をまねき、教育行政を停滞させるなど、社会におよぼす物心両面の影響はまことに大きい。

昭和52年度においては、学校火災による焼失事故は一件の発生もみなかったが、これは、市町村教育委員会並びに学校当局の努力によるものである。

本年度の学校防火対策は次のとおりである。

1 学校防火査察の実施と指導

(1) 県教育委員会の実施要項

- ① 学校が行う学校防火診断の実施の徹底と指導をする。
- ② 無人校をなくすよう宿日直代行員の設置促進を指導する。
- ③ 木造校舎のうち、小学校39校、中学校20校、計59校を対象として、県教育庁義務教育課管理主事、消防署員を中心となって学校防火査察を行い、代行員の設置、査察結果の改善事項について市町村に要請する。
- ④ 防火に関する広報活動を強化し、防火思想の高揚を図る。

2 学校防火診断の実施

(1) 学校防火診断実施のねらい

各学校ごとに防火に関する自己診断を行い、防火体制、消防計画及び施設・設備等の点検を行い、問題点の発見に努めるとともに、これが対策を講ずることによって平常の防火管理の強化を図り、学校火災発生の絶無を期す。

学校防火の年間における定期診断中は5月1日、12月1日とすゆ。

(2) 防火診断の内容

- ① 防火体制
 - ア 消防計画が適正に作成されているか。
 - イ 通報・伝達の方策が確立され、避難訓練が定期に実施されているか。
 - ウ 日々の防火管理は適切に行われているか。
 - エ 防火に関する指導は適宜なされているか。
- ② 宿日直(警備・代行)員の勤務状況
 - ア 防火のための巡回は規定どおり実施されているか。
 - イ 教職員と代行者の引き継ぎ上空白時間はないか。
 - ウ 巡回の記録は確實に記載されているか。
- ③ 火気関係設備及び取り扱い状況
 - ア 煙突、煙道に防火上の問題はないか。
 - イ ストーブ、火ばち、こんろの配置、使用は適切か。
 - ウ 燃焼施設と可燃物との距離は適切か。また、燃料の保管状況は良好か。
 - エ 都市ガス、プロパンガスの配管、燃焼器具の整備は良好か。
 - オ 焼却炉等は完全か、また、その使用は適切か。たばこの吸いがらの処理は適切か。